

第3節 行政訴訟事件の概要

1 概 況

全労委が交付した命令に対し、平成25年中に新たに地裁に行政訴訟が提起されたものは22件で、このうち、都道府県労委が交付した初審命令に対するものは11件（労働者側提起3件、使用者側提起8件）、また、中労委が交付した再審査命令に対するものは11件（労働者側提起5件、使用者側提起6件）である。

その結果、前年からの繰越しを含めた係属件数の総数は125件で、このうち都道府県労委関係は37件（地裁28件、高裁7件、上告受理申立て2件）、中労委関係は88件（地裁39件、高裁18件、上告提起12件、上告受理申立て19件）である。

また、終結件数の総数は67件である。このうち都道府県労委関係事件は16件で、終結区分別にみると、判決・決定が12件（地裁5件、高裁5件、上告受理申立て2件）、取下・和解が4件である。一方、中労委関係事件は51件で、終結区分別にみると、判決・決定が32件（地裁13件、高裁10件、上告3件、上告受理申立て6件）、取下・和解が19件である（第17表及び巻末統計表第10表参照）。

第17表 行政訴訟新規提起状況

(単位：件)

労委		年				
		21	22	23	24	25
都道府県労委	労	2	5	2	4	3
	使	7	6	15	6	8
	計	9	11	17	10	11
中 労 委	労	11	9	11	6	5
	使	8	15	14	12	6
	計	19	24	25	18	11
計	労	13	14	13	10	8
	使	15	21	29	18	14
	計	28	35	42	28	22

判決・決定事件は、次のとおりである。

地裁

番号	区分	事件名	労委名	裁判所名	事件番号	提起者	結果	判決・決定年月日
1	◎	大阪府	中労委	東京	24(行ク)454	使	執行停止申立却下	25.2.13
2		大阪府(23年度任用)	中労委	東京	25(行ク)1	使	執行停止申立却下	25.2.13
3		モービル石油(組織外通告)	中労委	東京	22(行ウ)747	労	棄却	25.2.20
4	◎	阪急トラベルサポート	中労委	東京	23(行ウ)766 24(行ウ)284	使 労・個	棄却	25.3.27
5	◎	阪急トラベルサポート	中労委	東京	24(行ク)74	委	緊急命令申立認容	25.3.27
6	◎	石原産業	中労委	東京	23(行ウ)756	使	棄却	25.3.28
7	◎	東日本旅客鉄道(減給処分等)	中労委	東京	22(行ウ)708 23(行ウ)290	使 個	棄却	25.3.28
8	▲	テーエス運輸	兵庫	神戸	22(行ウ)40	労	一部取消	25.4.16
9		ダイワボウレーヨン株式会社	島根	松江	23(行ウ)7	使	棄却	25.4.22
10		明治大学	中労委	東京	22(行ウ)55	労	棄却	25.5.9
11		川崎重工業	兵庫	神戸	23(行ウ)93	労	棄却	25.5.14
12	◎	● シオン学園	中労委	東京	23(行ウ)680	労	全部取消	25.5.23
13		田中酸素	山口	山口	24(行ウ)5	労	棄却	25.6.5
14		大阪府(執行停止申立)	大阪	大阪	25(行ク)17	使	執行停止申立却下	25.6.17
15	▲	平成タクシー	広島	広島	24(行ウ)20	使	一部取消	25.9.4
16		平成タクシー	広島	広島	24(行ク)18	委	緊急命令申立一部認容	25.9.4
17		東急バス(審査再開)	中労委	東京	24(行ウ)532	使	棄却	25.9.11
18		大阪府・大阪府(23年度任用)	中労委	東京	24(行ウ)876 25(行ウ)16	使	棄却	25.10.21
19		モービル石油(再雇用)	中労委	東京	24(行ウ)109	労	棄却	25.10.30
20	◎	阪急交通社	中労委	東京	24(行ウ)868	使	棄却	25.12.5
21	◎	阪急交通社	中労委	東京	25(行ク)62	委	緊急命令申立認容	25.12.5

高裁

番号	区分	事件名	労委名	裁判所名	事件番号	提起者	結果	判決・決定年月日
22	◎ ☆	ビクターサービス エンジニアリング (差戻控訴審)	中労委	東京	24(行コ)82	(委)	原判決取消	25.1.23
23		鈴蘭交通	北海道	札幌	24(行コ)22	使	棄却	25.1.25
24	◎	西日本旅客鉄道 (西労中国地本転勤等)	中労委	東京	24(行コ)380	使	棄却	25.1.29
25		サミット樹脂工業	中労委	東京	24(行コ)349	労	棄却	25.2.7
26		旭包装	岡山	広島	24(行コ)13	使	棄却	25.2.21
27	◎ ▲	東日本旅客鉄道 (出勤停止処分等)	中労委	東京	24(行コ)488	委 個	棄却	25.3.27
28		熊谷海事工業 (差戻控訴審)	広島	広島	24(行コ)9	使	棄却	25.4.18
29	◎	東京都(専務的 非常勤職員設置要綱)	中労委	東京	24(行コ)10	使	棄却	25.4.24
30		郵便事業	広島	広島	24(行コ)26	使	棄却	25.4.26
31*		モバイル石油 (組織外通告)	中労委	東京	25(行コ)99	労	棄却	25.7.30
32*		明治大学	中労委	東京	25(行コ)228	労	棄却	25.10.1
33	◎ ▲	東海旅客鉄道(新幹線 関西地本揭示物撤去)	中労委	東京	24(行コ)425	使	一部取消	25.10.2
34*		ダイワボウレー ヨン株式会社	島根	広島	25(行コ)8	使	棄却	25.11.13
35*	◎	石原産業	中労委	東京	25(行コ)177	使	棄却	25.11.28
36*	◎	東日本旅客鉄道 (減給処分等)	中労委	東京	25(行コ)183	使 個	棄却	25.11.28

最高裁

番号	区分	事件名	労委名	裁判所名	事件番号	提起者	結果	判決・決定年月日
37		エスアールエル	東京	最高裁	24(行ヒ)451	使	不受理	25.2.7
38	◎	ケーメックス	中労委	最高裁	24(行ヒ)224	使	不受理	25.3.15

39	◎	東芝（小向工場）	中労委	最高裁	25（行ツ） 80 25（行ヒ） 106	労	棄却 不受理	25. 4. 26
			中労委	最高裁	25（行ヒ） 107	使	不受理	25. 4. 26
40*	◎	西日本旅客鉄道 （西労中国地本転勤等）	中労委	最高裁	25（行ツ） 231 25（行ヒ） 245	使	棄却 不受理	25. 9. 5
41*		熊谷海事工業 （差戻審）	広島	最高裁	25（行ヒ） 313	使	不受理	25. 9. 19
42	◎	ネグロス電工	中労委	最高裁	24（行ヒ） 428	使	不受理	25. 9. 20
43	◎	日本工業新聞社	中労委	最高裁	25（行ツ） 64 25（行ヒ） 82	労	棄却 不受理	25. 10. 15

（注）1. 番号に*を付した事件は、「2 判決の概要」の同一年内の下級審において一括説明したものを示す。

2. 区分に付記した記号は、以下のとおり。

◎ 中労委の「主な命令」に係る事件を示す。

● 労働委員会命令が全部取消された事件、又は全部取消した下級審判決が上級審において維持された事件を示す。

▲ 労働委員会命令が一部取消された事件、又は一部取消した下級審判決が上級審において維持された事件を示す。

☆ 労働委員会命令が取り消された後、当該下級審判決が上級審において取消ないし破棄自判により、労働委員会命令が支持された事件を示す。